

**「速旅 白樺湖ロイヤルヒルスキー場 ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付 ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 白樺湖ロイヤルヒルスキー場 ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付 ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 12 までが適用されます。

別表 1 : 商品券の内容

名称	白樺湖ロイヤルヒルスキー場 リフト券付ランチパック券			
額面	1名用	額面なし(7,500円相当)	2名用	額面なし(15,000円相当)
販売価格	1名用	6,000円	2名用	12,000円
券構成	1名用	リフト1日券(一般) × 1枚 + ランチ券(1,500円相当) × 1枚		
	2名用	リフト1日券(一般) × 2枚 + ランチ券(1,500円相当) × 2枚		
発行者	株式会社鈴木商会			
有効期限	引換当日限り有効			
使用方法	別表5に定める引換場所において引換手続を行ったうえで、別表2に定める施設で使用			
特典	<ul style="list-style-type: none"> 別表2に定めるお食事券利用可能施設において、引換えたランチパック券と同じ人数分、ワンドリンクを無料で提供。 ランチパック券を引換えた申込者に対して、キッズプラスプレミアムを適用。 1人用の場合は最大2人まで、2人用の場合は最大4人まで、申込者に同行する子供リフト券を無料で提供。（子供リフト券にはお食事券は付きません。） 			

別表 2 商品券利用可能施設

利用対象施設名	
リフト1日券	白樺湖ロイヤルヒルスキー場
お食事券	白樺湖ロイヤルホテル2F「レストラン白樺」

別表 3 : 本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026年1月5日(月)から2026年3月19日(木)
--------	-----------------------------

別表 4 : 本プランの申込期限

申込期限	高速道路利用(出発)日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前
------	------------------------------------

別表 5 : 商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
白樺湖ロイヤルヒルスキー場 ゲレンデ総合案内センター	長野県茅野市北山3419	8:30～16:20
白樺湖ロイヤルホテル2F センターハウス	長野県茅野市北山3419	8:30～16:20

別表 6 : 商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	記号		プラン料金		高速定額利用可能期間	施設利用日（※1）
	発着エリア	周遊エリア	普通車	軽自動車等		
ランチパック券(1名) 【1-A(3日間)】 <発着付き> 首都圏⇒諏訪・焼津 プラン	①	A	<u>11,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [ランチパック券] 6,000円	<u>10,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【1-A(3日間)】 <発着付き> 首都圏⇒諏訪・焼津 プラン			<u>17,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,400円 [ランチパック券] 12,000円	<u>16,300円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(1名) 【2-E(2日間)】 <発着付き> 中京圏⇒諏訪プラン	②	E	<u>11,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500円 [ランチパック券] 6,000円	<u>10,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【2-E(2日間)】 <発着付き> 中京圏⇒諏訪プラン			<u>17,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500円 [ランチパック券] 12,000円	<u>16,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,400円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
ランチパック券(1名) 【B(3日間)】 <発着なし> 横浜町田・藤沢 ～諏訪プラン	B	<u>11,100円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100円 [ランチパック券] 6,000円	<u>10,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【B(3日間)】 <発着なし> 横浜町田・藤沢 ～諏訪プラン	B	<u>17,100円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100円 [ランチパック券] 12,000円	<u>16,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(1名) 【C(3日間)】 <発着なし> 八王子～諏訪 プラン	C	<u>9,900円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,900円 [ランチパック券] 6,000円	<u>9,100円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,100円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【C(3日間)】 <発着なし> 八王子～諏訪 プラン	C	<u>15,900円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,900円 [ランチパック券] 12,000円	<u>15,100円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,100円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(1名) 【D(2日間)】 <発着なし> 静岡～諏訪 プラン	D	<u>9,800円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,800円 [ランチパック券] 6,000円	<u>9,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,000円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【D(2日間)】 <発着なし> 静岡～諏訪 プラン	D	<u>15,800円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,800円 [ランチパック券] 12,000円	<u>15,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,000円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(1名) 【F(2日間)】 <発着なし> 長野県全域周遊 プラン	F	<u>11,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,000円 [ランチパック券] 6,000円	<u>10,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [ランチパック券] 6,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
ランチパック券(2名) 【F(2日間)】 <発着なし> 長野県全域周遊 プラン	F	<u>17,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,000円 [ランチパック券] 12,000円	<u>16,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,000円 [ランチパック券] 12,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表9：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC
②	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※4)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※5)、大府 IC、東海 IC/JCT(※4)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※3)
	名神高速道路	小牧 IC(※4)、一宮 IC(※4)、岐阜羽島 IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稻沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曽川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です（復路も同様）。

※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※3 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です（復路も同様）。

※4 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※5 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 10 : 高速定額利用（周遊エリア）

番号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路 (海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路 (海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～諏訪湖スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～相模原愛川 IC) ・ 中部横断自動車道(六郷 IC～双葉 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC～焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC～諏訪湖スマート IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)
E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC～三ヶ日 JCT) ・ 新東名高速道路(新富士 IC～三ヶ日 JCT、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC～瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)
F	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(諏訪南 IC～中津川 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT～更埴 JCT) ・ 上信越自動車道(碓氷軽井沢 IC～信濃町 IC)

別表 11 : 商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券 の引換券 (有効期限 2026. 3. 19)	申込者負担 (着払い送付)	申込時に記入した 施設利用日から 2か月間 (但し有効期限まで)	別表 1 に定める発行者

別表 12 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	株式会社鈴木商会
-----	----------